

2026年6月1日

企業年金連絡協議会 会員各位

企業年金連絡協議会

共同会長 芥川 正史

共同会長 仲山 敏文

企業年金連絡協議会 会費基準の改定について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび2026年5月22日開催の第50回通常総会におきまして、2027年度より会費基準を改定することが承認されましたので、下記のとおりご連絡申し上げます。

近年の諸物価高騰に伴い、セミナー・会議運営費をはじめとする各種経費が増加している状況を踏まえ、今後も安定した事業運営ならびに会員サービスの維持・向上を図るため、誠に恐縮ではございますが、会費基準を改定させていただくこととなりました。

会員の皆様にはご負担をおかけいたしますが、何卒事情をご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定時期

2027年4月(2027年度会費)

2. 会費基準の改定

(1)正会員・準会員

現行の「一会員につき定額に加入者数割により算定した額を加えた額とする」とした「定額プラス加入者数割」方式を踏襲し、定額部分のみを一律20,000円から一律25,000円に改定する。

なお、地域区分については現行維持とする。

(2)賛助会員

賛助会員は、年額30,000円を年額35,000円に改定する。

(3)その他の会員

特別会員(法人:年額30,000円、個人:年額5,000円)、WEB 会員(年額3,000円)、購読会員(年額15,000円)については、現行会費を据え置きとする。

以上